

平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成28年5月12日

上場会社名 ナノキャリア株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4571 URL <http://www.nanocarrier.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 中富 一郎
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO兼社長室長 (氏名) 松山 哲人 (TEL) (03) 3241-0553
 定時株主総会開催予定日 平成28年6月24日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成28年6月27日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト及び機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期の業績 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期	243	△64.0	△2,082	—	△2,381	—	△2,537	—
27年3月期	675	43.1	△1,108	—	△171	—	△207	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28年3月期	△59.53	—	△19.3	△15.8	△855.9
27年3月期	△5.12	—	△1.5	△1.2	△164.0

(参考) 持分法投資損益 28年3月期 ー百万円 27年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期	15,386	12,128	77.2	278.82
27年3月期	14,704	14,501	98.0	338.35

(参考) 自己資本 28年3月期 11,885百万円 27年3月期 14,416百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
28年3月期	△1,971	7,384	3,101	10,449
27年3月期	△1,120	△2,562	504	2,052

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
27年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
28年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
29年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成29年3月期の業績予想 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純 利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	182	△25.2	△3,452	—	△3,410	—	△3,475	—	△81.50

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

28年3月期	42,628,858 株	27年3月期	42,606,858 株
28年3月期	－ 株	27年3月期	－ 株
28年3月期	42,621,246 株	27年3月期	40,455,531 株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

※ 監査手続の実施状況に関する表示

- ・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表に対する監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。
- ・当社は、平成28年5月12日にアナリスト及び機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。その模様及び説明内容（音声）については、当日使用する決算説明資料とともに、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	5
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	12
3. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略	12
(3) 会社の対処すべき課題	13
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	14
5. 財務諸表	15
(1) 貸借対照表	15
(2) 損益計算書	17
(3) 株主資本等変動計算書	19
(4) キャッシュ・フロー計算書	21
(5) 財務諸表に関する注記事項	22
(継続企業の前提に関する注記)	22
(重要な会計方針)	22
(貸借対照表関係)	23
(損益計算書関係)	23
(株主資本等変動計算書関係)	24
(キャッシュ・フロー計算書関係)	26
(金融商品関係)	26
(有価証券関係)	29
(ストック・オプション等関係)	30
(資産除去債務関係)	41
(セグメント情報等)	41
(持分法損益等)	41
(1株当たり情報)	42
(重要な後発事象)	42
6. その他	43
(1) 役員の変動	43

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におきましては、雇用情勢や企業収益等で改善が見られ、緩やかな回復基調となりましたが、中国経済の減速や原油安の加速等を背景に先行きの不透明な状況で推移しました。

このような経済環境のもと、当社は主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓、資金調達などに積極的に取り組んでまいりました。

(主要パイプラインの進捗状況)

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

ナノプラチン® (NC-6004) につきましては、自社開発製品第一号として自社及びライセンス先との共同開発によりグローバル開発を推進しております。ライセンス先であるOrient Europharma Co., Ltd. (OEP社：台湾) と共に、アジア地域（台湾、香港、シンガポール、韓国、フィリピン、マレーシア及び日本）で、転移性及び進行性膵がんを対象に第Ⅲ相臨床試験を実施しております。臨床試験実施地域の拡大による加速化を図るため、当事業年度にフィリピン及びマレーシアにおいても治験許可申請を行い、受理され、投与が開始されました。また、日本においては、アジア地域における膵がん対象の第Ⅲ相臨床試験に参加するため、当事業年度に治験許可申請を行い、PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）により受理され、日本人の患者登録及び投与が開始されました。これにより、アジア地域における膵がん対象の第Ⅲ相臨床試験結果を用いて日本での承認申請が可能となります。さらに、新たな適応症の追加として、当事業年度に頭頸部がんを対象に第Ⅰ相臨床試験を国内で進めるための治験許可申請を行い、PMDAに受理され、投与が開始されました。そして、台湾においても、当事業年度にOEP社が頭頸部がん対象の治験許可申請を行い、TFDA（台湾食品薬物管理局）により受理され、投与が開始されました。一方米国においては自社開発を推進しており、第Ⅰb/Ⅱ相臨床試験をテキサス大学MDアンダーソンがんセンター他複数の施設で進めております。非小細胞肺癌を対象とした第Ⅰb相パートが終了し、第Ⅱ相パートではバスケットデザイン試験として対象疾患を非小細胞肺癌、膀胱がん、胆道がんの3適応症に拡大して実施することを決定し、当事業年度に治験許可申請を行い、米国FDA（食品医薬品局）により受理され、投与が開始されました。また、更なる適応症の追加として、頭頸部がんを対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験に関する治験許可申請を行い、米国FDAにより受理されました。複数の適応症を対象に実施することにより、有効性・安全性を幅広く検討することが可能となり、これにより、本剤の有効性の高いがん種を短期間で見出し、早期の承認申請が可能になると考えております。また地域につきましても、米国に加えて欧州領域においても臨床試験を実施する計画を進めております。

ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) につきましては、プラチナ製剤第二弾として、自社開発により米国において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を実施しており、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターで患者への治験薬投与を進めております。本試験終了後は、適応症を十分考慮し、本格的な第Ⅰb/Ⅱ相臨床試験を進めていく計画です。

エピルビシンミセル (NC-6300/K-912) につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社と共に、日本において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験が行われており、患者への治験薬投与がほぼ終了し、今後の開発方針を決定していく段階に入っております。

パクリタキセルミセル (NK105) につきましては、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社により、転移・再発乳がんを適用対象にした第Ⅲ相臨床試験（国際共同試験）が進められております。

<開発パイプラインの状況>

品目	対象疾患	ステージ	地域		状況	開発形態/企業
NC-6004	膵がん	Phase III	アジア	台湾	患者投与中	ライセンス及び共同開発/ Orient Europharma
				シンガポール		
				香港		
				韓国		
				フィリピン		
				マレーシア		
	日本					
頭頸部がん	Phase I	台湾		患者投与中		
頭頸部がん	Phase I	日本		患者投与中	自社開発	
肺がん	Phase II	米国		患者投与中	自社開発	
胆道がん						
膀胱がん						
頭頸部がん	Phase I/II			患者登録準備中		
NC-4016	固形がん	Phase I	米国		患者投与中	自社開発
NC-6300 /K-912	固形がん	Phase I	日本		ほぼ終了	ライセンス及び共同開発/ 興和
NK105	乳がん	Phase III	日本・アジア		平成28年度上期 NDA申請を予定 ※	ライセンスアウト/ 日本化薬

※平成27年11月6日開催の日本化薬主催のアナリスト向け説明会にて開示された内容

(新規開発パイプラインの進捗状況)

新規開発パイプラインにつきましては、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM (Antibody/Drug-Conjugated Micelle)」を用いた次世代型医薬品パイプラインの開発を推進しています。当社は、エーザイ株式会社より導入したがん抑制作用の強いE7974とセンサーである抗体を結合したミセル化ナノ粒子を開発することにより、がん細胞へのターゲティング性能を高め、毒性を軽減することで治療域を拡大する新規医薬品の開発を進めており、臨床試験開始に向けての準備を進めております。また、国内の大手企業数社との共同研究等により、更なる提携を探索・推進しつつ、開発パイプラインを精力的に拡充しております。

また低分子医薬品に加え、更に副作用が少ないとされているsiRNAなどの核酸や、タンパク質医薬品などの高分子医薬品に対するミセル化ナノ粒子技術の応用にも取り組んでおります。核酸やタンパク質などの高分子医薬品は、体内に投与されると速やかに分解され、十分な薬効を発揮できないという問題点を抱えており、この問題点を解決するため、世界的にも新しいキャリア・システムの開発が期待されております。当社は、独自の核酸のデリバリー技術「NanoFect®」を確立し、さらに上記の抗体/薬物結合技術を付加したActive型NanoFect®を用いることでターゲティング機能を向上させ、高分子医薬品の細胞内への侵入と薬物放出コントロールを可能にし、薬効を発揮することができる次世代型DDS医薬品の開発を進めております。中外製薬株式会社との間では、当社の核酸デリバリー技術 (Active型NanoFect®) を基に、これまでにないファースト・イン・クラスのsiRNA医薬品開発を目指した共同研究開発を推進しております。

さらに、国内外の製薬・バイオ企業や大学・研究機関等との共同研究開発プロジェクトについても積極的に取り組んでおります。

(化粧品事業の状況)

化粧品事業につきましては、株式会社アルビオンが生産・販売している美容液エクラフチュール及び同社が当社との共同開発により新たに生産・販売を開始した新美容液エクシア ALの原材料を供給しております。さらに、同社との共同開発新製品である男性用スカルプトータルケア製品「Depth」を新たに販売開始しております。そして同社とは、当事業年度に新エクラフチュールの開発に向けた新規の共同開発契約を締結し、共同研究開発を進めて

おります。

(事業開発等の状況)

事業開発活動におきましては、当事業年度中に大手製薬会社と当社技術を用いた新規医薬品の開発可能性検討のための共同研究契約を締結しております。また、当社の遺伝子デリバリー技術を適用した医薬品の開発について、アキュルナ株式会社と国内外の再実施権付独占的ライセンス契約を締結し、同社との信頼・協力関係を一層強固なものとするため、同社に出資を行っております。

さらに、医薬品事業の経営基盤構築及び関連事業や周辺事業の拡大のため、有力な企業との資本・事業提携、M&A等についての検討を進めております。

(資本・事業提携、M&Aのための資金調達)

当社は、平成27年9月18日開催の取締役会において、医薬品事業の経営基盤構築及び関連事業や周辺事業の拡大を加速させるための有力な企業との資本・事業提携、M&Aのための資金調達を目的として、ウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合に対し、第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（資金調達総額30億円）及び第14回新株予約権（資金調達総額63億82百万円）を発行することを決議し、平成27年10月8日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額（30億円）及び第14回新株予約権の発行価額の全額（84百万円）の払込みが完了しております。

以上の結果、当事業年度は、契約収入、化粧品材料供給収入、化粧品売上等により売上高は243,344千円（前事業年度比64.0%減）、営業損失は2,082,678千円（前事業年度営業損失1,108,227千円）、外国為替相場の変動による主に外貨建て預金及び外貨建て債券の評価替えにより生じた為替差損351,237千円、主に外貨建て定期預金にかかる受取利息55,515千円等により経常損失は2,381,182千円（前事業年度経常損失171,274千円）となり、固定資産の減損処理等による減損損失152,716千円を計上した結果、当期純損失は2,537,148千円（前事業年度当期純損失207,156千円）となりました。

<第21期（平成29年3月期）の見通し>

第21期（平成29年3月期）におきましては、前期に新たに開始・拡大した臨床試験が事業年度を通じて実施されていくこと、及び新規パイプラインに対する研究投資が一層加速化します。よって、第21期の研究開発費用は、当事業年度を大幅に上回ることが見込まれております。

しかしながら、これら研究開発費の増加は、中長期的には当社の企業価値の極大化に繋がるものと確信しております。

ナノプラチン®（NC-6004）につきましては、日本を含めたアジア地域における膵がん対象の第Ⅲ相臨床試験、日本及び台湾における頭頸部がん対象の第Ⅰ相臨床試験、並びに米国及び欧州における複数の適応症を対象としたバスケットデザイン試験による第Ⅱ相臨床試験を着実に進捗させることにより、治験期間の短縮と承認確率の向上を目指します。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましても、米国において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を自社によりほぼ終了しておりますが、今後は早期承認の可能性が高い適応症を選択し、本格的な第Ⅰb/Ⅱ相臨床試験を進めてまいります。

エピルビシンミセル（NC-6300/K-912）につきましては、全世界を対象にしたライセンス先である興和株式会社と共同で、日本において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を実施しておりますが、今後は適応症追加も考慮しながら、乳がんの適応症に対する第Ⅰ/Ⅱ相試験を推進していきます。

新規パイプラインについての研究開発につきましては、抗体結合型E7974含有ミセル化ナノ粒子製剤（ADCM）のIND申請及び臨床試験の開始に向けて準備を進めてまいります。

また、中外製薬株式会社と共同で、当社のActive型NanoFect®を基に、これまでになかったファースト・イン・クラスのsiRNA医薬品開発を目指した共同研究開発を完遂し、新たなライセンス契約への移行を目指してまいります。

化粧品事業につきましては、株式会社アルピオンが製造・販売する高級化粧品であるエクラフチュール及びエクシアAL用原料の安定供給を図り、また、男性用スカルプトータルケア製品「Depth」の販売を本格化させてまいります。さらに、新エクラフチュールの開発に向け、同社との共同研究開発を推進してまいります。

なお、医薬品事業の経営基盤構築及び関連事業や周辺事業の拡大のための有力な企業との資本・事業提携、M&A等についても、引き続き検討を進めてまいります。

以上により、第21期の研究開発費は当事業年度比53.2%増の2,806百万円を見込んでおります。そして、主要経営指標であります売上高、営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、それぞれ182百万円（当事業年度売上高243百万円）、△3,452百万円（当事業年度営業利益△2,082百万円）、△3,410百万円（当事業年度経常利益△2,381百万円）、△3,475百万円（当事業年度当期純利益△2,537百万円）を見込んでおります。売上高の主な内訳は、化粧品原料及びDepthの販売収入等を見込んでおります。

なお、上記業績予想には、M&A等の実施に伴う影響を反映させておりません。

（2）財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産は、前事業年度末に比べ682百万円増加し、15,386百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少、有価証券の増加、投資有価証券の増加によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ3,055百万円増加し、3,257百万円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の増加によるものです。純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ2,373百万円減少し、12,128百万円となりました。これは主に当期純損失の計上によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ8,397百万円増加し10,449百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税引前当期純損失2,533百万円に、為替差損360百万円、減損損失152百万円、売上債権の減少額135百万円、前払費用の増加額137百万円等の調整がされた結果、1,971百万円の支出（前事業年度は1,120百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,384百万円の収入（前事業年度は2,562百万円の支出）となりました。定期預金の預入による支出7,142百万円、定期預金の払戻による収入16,954百万円、有価証券の取得による支出1,000百万円、投資有価証券の取得による支出1,335百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,101百万円の収入（前事業年度は504百万円の収入）となりました。転換社債型新株予約権付社債の発行による収入2,995百万円、新株予約権の発行による収入98百万円等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	49.9	77.6	94.6	98.0	77.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	262.0	2,257.3	395.6	339.0	384.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は創業以降、利益配当は実施しておらず、当期及び次期についても無配の予定であります。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当についての方針を検討する所存であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

①会社の事業内容について

a. 現在の事業内容

(i) 提携候補先とのライセンス契約の締結について

当社は、ミセル化ナノ粒子技術の特許等の知的財産として所有しており、有用性（有効性、安全性）を向上させた医療ニーズに応える新規医薬品を提供すべく、ナノテクノロジーを応用した製剤技術を基盤に創薬の研究開発を進めております。各パイプラインの研究開発を進めて製品化に到達するために、当社は事業段階に応じた展開を図っており、現状のビジネスモデルは、①自社開発、②共同研究開発、③ライセンスアウトの3パターンとなっております。

上記のビジネスモデルのうち、②共同研究開発及び③ライセンスアウトに関しては、事業展開上、各パイプラインにおける提携候補先との共同研究開発契約、若しくはライセンス契約の締結時期及び条件は、当社の事業計画に重大な影響を及ぼすこととなります。また、契約を想定通りに締結できなかった場合や想定通りに契約を締結できた場合であっても提携先とのその後の方針の不一致等により共同研究開発契約等が解消された場合にも、経営成績及び財政状態並びに開発計画等に重大な影響を与えることとなります。

(ii) 既存の化合物を利用することによる医薬品開発のリスク低減について

当社が取り組むプロジェクトの主たるものは、既に薬効が確認されている化合物をベースにミセル化ナノ粒子技術と融合させ、新剤型医薬品、あるいは新有効成分としていることから、当社では、全く新規（この世の中に存在していなかった）の構造を有する化合物に比して、医薬品とするための開発リスクが低く、成功確率が高いと考えております。

しかし、長期の開発期間中に管轄当局の規制方針の変更などにより、開発リスクや成功確率が当社の想定通りの水準におさまるとは断定できず、当社の想定以上に開発リスクが高くなった場合、あるいは成功確率が低くなった場合には、当社の事業展開に支障を及ぼすこととなります。

(iii) パイプラインの拡充について

当社は、薬物と当社のポリマーを結合させて新有効成分とする研究開発の過程で生じる新しい発明の特許出願を行い、排他性を確保することが重要になります。当社ではこれらの特許等に裏付けられた技術をベースにパイプラインを増やしていく必要があると考えています。しかし、想定通りに特許等に裏付けられたパイプラインを増やしていけるかどうかは不確定であり、また、各パイプラインの研究開発を想定通りに進めていけるという保証もありません。想定通りにパイプラインを増やせなかった場合、あるいは各パイプラインの研究開発が想定通りに進めら

れなかった場合、当社の事業展開は悪影響を受けることになります。

(iv) 医薬品の申請区分に関する評価について

当社は既存化合物だけではなく、新薬についても当社技術と融合して新有効成分とする医薬品の開発を目指しており、申請区分については、当社開発中の製品のほとんどが新規化合物になると考えております。しかしながら、実際に想定通りの評価が得られるとは限らず、管轄当局より、当社想定通りの評価を得られなかった場合、当社の事業展開は影響を受ける可能性があります。

b. 当社の医薬品の開発状況について

(i) 当社のパイプラインについて

当社には、現在まで上市された承認済の医薬品はありません。ナノプラチン[®] (NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)、エピルピシンミセル (NC-6300/K-912) 及びパクリタキセルミセル (NK105) の4品目が臨床開発段階にあり、この他基礎研究中の新規開発パイプラインがあります。当社のパイプラインは全て、未だ研究開発途中であり、将来、医薬品として上市される保証はなく、臨床試験段階における重篤事象の発生等による開発中止の可能性や、開発遅延の可能性もあります。また、平成23年3月にDebiopharm S.A. (スイス) とのライセンス契約が終了したことによりダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) の臨床試験が中断されましたが、同様に当社が他の提携先との契約を解消した場合は、当社の研究開発活動に遅延が生じることで、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、先行して臨床開発段階に入っている上記パイプラインの承認の可否は、当社事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、日本及び海外の両地域で展開予定のパイプラインについては、先行地域の臨床開発が遅延した場合、後続地域の臨床開発遅延につながる可能性もあり、当社の事業計画の進捗に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社パイプラインが将来医薬品として上市されたとしても、当該医薬品が市場から受け入れられる保証はなく、各国における医薬品承認制度や知的財産制度等の影響を受ける可能性もあるため、当該医薬品が当社の想定通り製造及び販売される保証はありません。

(ii) 第三者への依存について

当社は、当社が開発する医薬品の臨床試験については、開発業務受託機関にその実施を委託しており、また、臨床試験に用いる治験薬については、医薬品製造受託機関等にその製造を委託しております。開発業務受託機関又は医薬品製造受託機関等がこれらに課せられる各種規制等を遵守できない場合、当社と開発業務受託機関又は医薬品製造受託機関等との契約が終了し、当社が別の開発業務受託機関又は医薬品製造受託機関等と当社が望む条件で契約を締結できない場合等において、当社の想定通り臨床試験が進まない可能性があります。また、上市後の医薬品の製造についても、医薬品製造受託機関等との関係では、上記の要因による影響を受ける可能性があります。

上市後の医薬品の販売等について当社は第三者に販売権をライセンスし、ロイヤリティ収入を得ることを想定しておりますが、かかる第三者とライセンス契約を締結できる保証はありません。また、第三者との間で販売にかかるライセンス契約を締結できない場合には、当該医薬品の販売等を自社で行う必要がありますが、この場合には、自社販売体制の構築等に想定外の費用が発生し、想定通りに販売が進まない可能性があります。

c. 化粧品事業の展開について

当社はミセル化ナノ粒子技術の応用範囲を広げ、株式会社アルビオンとの共同開発により、化粧品事業を展開しております。当社は、アルビオン社に対し、化粧品原材料の供給を行うとともに、アルビオン社から共同研究開発製品を仕入れ、最終消費者への販売を行っております。

(i) 競合について

化粧品業界は、参入障壁が低いこともあり、激しい企業間競争にさらされております。当社は既存の製品にない画期的な商品を開発し、株式会社アルビオンの持つブランド力、マーケティング力及び販売力を生かして、化粧品事業を推進していく所存ですが、当社の製品が顧客のニーズに合致せず、市場から受け入れられない場合には事業計画通りの売上を達成できず、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 当社製品及び原材料の品質及び安全性について

当社の製品及び原材料の品質や安全性について疑義が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、結果的に当社の製品及び原材料に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

(iii) アルビオン社への依存について

現在の当社化粧品事業は、株式会社アルビオンとの共同開発及び共同事業によるものが主であり、同社との契約が終了し、当社が望む条件で契約を締結できない場合等において、当社事業計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

d. 今後の事業の見通しについて

当社は早期の新薬の製造販売承認を目指して研究開発を進めておりますが、新薬の開発には長期にわたり多額の研究開発投資を要します。平成25年10月に実施した公募増資等により当面の研究開発資金の確保に目処はつきましたが、研究開発が計画通り進捗する保証はありません。研究開発が計画通りに進捗しない場合、新薬の製造販売承認の時期も不確定となるため、計画通りに新薬の製造及び販売が行われる保証はありません。

なお、製造販売承認が得られなければ開発コストを回収できないこととなり、また製造販売承認が得られても、当社の事業計画上の目標売上を達成できない可能性もあります。

e. 特定の取引先への依存について

(i) 特定の販売先への依存について

当社の主な販売先は、株式会社アルビオン等が挙げられますが、これらの会社が今後、当社との取引を継続的に行う保証はありません。よってこれらの会社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化又は事業活動の停止などにより、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(ii) 特定の仕入先への依存について

当社の原料及び研究用試薬の主な調達先は、家田化学薬品株式会社、Orient Pharma Co., Ltd.、長瀬産業株式会社等が挙げられますが、これらの会社が当社との取引を今後も継続的に行う保証はありません。よってこれらの会社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化又は事業活動の停止などにより、当社の研究開発活動に遅延が生じ、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

f. 経営成績及び財政状態について

当社は平成8年6月14日の設立以降一貫して医薬品の開発を目指した研究開発活動を行っており、現在まで毎期研究開発費を中心とした費用が収益を上回り、当期純損失を計上する状態が続いています。また営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスの状況が続いています。

現時点における当社の収益は、当社が第三者と締結した共同研究開発契約及びライセンス契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入に依存しており、今後提携候補先とこれらの契約を締結できない場合や契約の相手先がこれらの契約に定められたマイルストーンを達成できなかった場合には、契約一時金の支払いやマイルストーン収入を受けられない場合があります。このような場合には、当社の純損失が想定よりも拡大する場合があります。

g. マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社は研究開発型のベンチャー企業であり、臨床段階にあるパイプラインが上市され、ロイヤリティ収入等の安定した収益を受ける体制となるまでは、多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため連続して当期純損失を計上しており、当事業年度末において、マイナスの繰越利益剰余金を計上しております。

当社は、パイプラインを計画通り、迅速、効率的かつ着実に推進することにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

h. 資金繰りについて

当社は研究開発型企業として、自社研究や大学等との共同研究開発等を行っておりますが、多額の研究開発資金を必要とします。そのため、事業計画が計画通りに進展しない等の理由から想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社の資金繰りの状況によっては事業存続に多大な影響を与える可能性があります。

i. 税務上の繰越欠損金について

当社には税務上の繰越欠損金が存在しております。繰越欠損金は、一般的に将来の課税所得から控除することが可能であるため、繰越欠損金を利用することにより将来の税額を減額することができます。しかしながら繰越欠損金の利用額と利用期間には、税務上、一定の制限も設けられております。よって計画通りに課税所得が発生しない場合、繰越欠損金を計画通り利用できないこととなるため、通常の税率に基づく法人税等が課税されることになり、当期純利益やキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

j. 競合について

当社はミセル化ナノ粒子技術をコアとして、現時点では抗がん剤に特化した医薬品開発を実施しております。抗がん剤を含めた新規医薬品の市場は国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあります。タキソール系のパクリタキセル、あるいはシスプラチンなどの白金系抗がん剤をリポソーム化した新規製剤や、類似の薬物を用いた経口剤がいくつか開発されており、当社の開発品目にとって、これらは競合する可能性があると考えます。当社としては、早期の新薬開発、発売を目指しておりますが、他社が同様の効果や、より安全性のある製品を当社より先に販売した場合や、当社製品の販売後にこれを上回る製品が販売された場合、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

②経営上の重要な契約等について

当社はビジネス展開上、他の企業や機関と導出・導入及び共同研究・共同開発等に関する契約を締結しております。当社事業計画はこれらの契約に基づく収入等を前提に策定しているため、これら重要な契約の破棄が行われた場合、当社にとって不利な契約変更が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社の組織体制について

a. 人材の確保について

当社の競争力の核は研究開発力にあるため、専門性の高い研究者の確保が不可欠であります。同様に、事業拡大を支えるために、事業開発、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社は、優秀な人材の確保、及び社内人材の教育に努めていきますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

b. 小規模組織であることについて

当社は小規模組織であり、研究開発体制及び社内管理体制も、この規模に応じたものとなっております。そしてこのように限られた人材の中でも業務遂行体制の充実に努めておりますが、限られた人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が大量に退職した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

c. 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長CEOである中富一郎であります。中富は当社の経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の推進において、当社の最高責任者として影響力を有しております。このため当社は中富に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、中富が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

d. アドバイザー及び顧問について

当社は社外の研究者とアドバイザー契約又は顧問契約を締結しており、最先端の研究成果を当社の研究開発に生かせる体制を整えております。

アドバイザー契約及び顧問契約は単年度ごとの契約になっておりますため、何らかの理由で契約の更新ができなかった場合等、契約を継続できなくなった場合には、当社の研究開発に影響を及ぼす可能性があります。

e. M&Aについて

当社は、医薬品事業の経営基盤構築及び関連事業や周辺事業の拡大のため、有力な企業との資本・事業提携、M&Aを通じた外部経営資源の活用や外部成長の取り込みを図っていくことが有力な選択肢になると考えており、検討を進めております。また、外部からの製品パイプラインの導入や製薬・バイオ企業への投資・買収なども検討しておりますが、かかる投資・買収が成功裏に完了する保証はありません。

④知的財産権について

a. 当社の特許戦略について

当社は、特許によって他社に対して優位性を持ち、他方、他社の権利を尊重しつつ自社の権利行使を推し進めます。

当社が現状臨床開発を推進しているパイプラインは、当社が保有又は当社が他者からライセンスインをしている特許権若しくは特許出願を基礎とするものであり、これらの特許は医薬品市場の大きい米国、ヨーロッパ、日本及びアジアを中心に申請されております。

しかしながら、当社が保有及びライセンスインをしている現在出願中の特許が全て成立するとは限らず、また、当社が事業活動を行う全ての地域又は競合相手が存在する全ての地域において特許を出願しているわけではありません。また、特許が成立しても、当社の研究開発を超える優れた研究開発により当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は、常に存在しております。さらに、当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合や成立した特許権が事後的に取り消されたような場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の展開する主要パイプライン及び新規開発パイプラインに関して、必要な他者所有の特許については、ライセンスインをしております。

さらに、当社の今後の事業展開の中でライセンスインする必要のある特許が生じ、そのライセンスインができなかった場合や、多額の実施料の支払いが必要になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権に関する訴訟、クレーム等について

当事業年度末現在において、当社の開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、他者が当社と同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後も当社が他者の特許に抵触するような問題が発生しないという保証はありません。

当社としては、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては当社及び特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社技術が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社のような研究開発型企業にとって、このような知的財産権の侵害に関する問題の発生を完全に回避することは困難であり、第三者との間で特許権に関する紛争が生じた場合又は当社が共同研究開発の相手方と第三者の紛争に巻き込まれた場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤製造物責任のリスクについて

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な点が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の業務及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえ当社に対する損害賠償の請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業に影響を与える可能性があります。

⑥法規制について

当社は、現在医薬品の研究開発を行っておりますが、今後研究開発の成果に基づき医薬品の製造を行うことを目指しています。この場合、日本においては、医薬品医療機器等法その他の関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、これらの製造販売には所轄官公庁の承認又は許可が必要となります。

今後、開発の進捗に伴い、適宜承認・許可を取得する必要があります。また、国外においても各国で類似の法律や関連法規の規制を受けることとなります。

また、当社のパイプラインについては、開発、製造、販売などにつき各国における健康保険制度に関する法規制及び患者のプライバシーに関する規制その他の規制に服することとなります。

⑦主要な事業活動の前提となる事項について

主要パイプラインに係るライセンス契約

a. 大学等からの知的財産権のライセンスインについて

当社は、大学発の研究成果（シーズ）を医薬品として実用化するために、積極的に大学及び研究機関から知的財産権のライセンスインを行っており、特に主要なパイプラインに係る下記のライセンス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成13年1月26日)	特許「シスプラチン内包高分子ミセル」の独占実施権及び専用実施権許諾に関する契約
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成16年5月19日)	特許「ジアミノシクロヘキサン白金 (II) とポリ (カルボン酸) セグメント含有ブロック共重合体との配位錯体、その抗腫瘍剤」の独占実施権及び専用実施権許諾に関する契約
覚書	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLO (平成18年3月31日)	

b. 提携先へのライセンスアウトについて

当社は、医薬開発品上市前の研究開発費の負担を軽減し、当社の財務面のリスクの極小化を図るため、①自社開発、②共同研究開発、③ライセンスアウトの3パターンのビジネスモデルで研究開発を進めており、現時点でライセンスアウト中の3パイプライン（パクリタキセルミセル (NK105)、ナノプラチン® (NC-6004) 及びエピルピシンミセル (NC-6300/K-912)）があります。下記のライセンス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾基本契約	日本化薬株式会社 (平成14年6月12日)	パクリタキセル含有ポリマーミセル及びこれを含有する医薬品製剤の日本及びアジアにおける独占的実施権及びその他の地域における販売に関する非独占的実施権の許諾に関する契約
EXTENDED LICENSE AGREEMENT for NC-6004 Technology	Orient Europharma Co., Ltd. (平成24年11月7日)	ナノプラチン® (NC-6004) に関するアジア地域を対象とする開発、販売権並びに原薬及び最終製剤の全世界における非独占的製造権の許諾に関する契約
NC-6300 ライセンス及び共同開発に関する契約	興和株式会社 (平成23年9月26日)	エピルピシンミセル (NC-6300) 製剤の全世界における販売及び製造の許諾に関する契約

⑧配当政策について

当社は創業以降、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益が計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案し、方針を検討する所存であります。

⑨ストック・オプションを含む新株予約権の発行について

当社はストック・オプション制度を採用しており、当事業年度末現在でストック・オプションとして発行している新株予約権は2,631,000株相当（既行使分を除く）であります。このほか、資金調達のために新株予約権を発行しており、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権2,631,578株相当並びに第14回新株予約権5,525,000株相当（いずれも既行使分を除く）を合計すると8,156,578株相当となります。これら発行済の新株予約権が全て行使された場合の潜在株式数は10,787,578株であり、この潜在株式数と発行済株式数42,628,858株とを合計した株式数（53,416,436株）に対し20.20%となり、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当社は、今後も優秀な人材確保のためにストック・オプション制度を継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後新株予約権が付与され、権利行使された場合には、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、新たなストック・オプションについては費用計上が義務付けられているため、付与条件によっては、今後のストック・オプションの付与により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

⑩為替差損等について

当社は、欧米において臨床試験を行っておりますが、臨床試験に要する費用の支払いについては、主として外貨によって行っており、またそれらの支払いに備えて外貨建て預金を保有しております。また、当社の売上高の一部は外貨により計上される場合があります。従いまして、為替相場の変動は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ナノテクノロジーを用いて新しい医薬品を創出し、人々の健康とQOL（生活の質）の向上に貢献する」ことを経営理念として掲げ、がん領域のイノベーションファーマーとして、世の中に必要とされる「ファーストワン」を目指しております。当社の主たる事業は、ナノテクノロジーを駆使したミセル化ナノ粒子をコア技術として、主にがん領域において新しい医薬品の開発・製造を行うことです。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は、公募増資等によって確保した長期で安定的な開発資金を有効に使い、医薬品の自社による研究開発を推進・加速化し、開発品の早期承認を実現し、製品の上市販売による収入、もしくは開発品のライセンスアウトによる各種収益を確保することにより持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

当社は研究開発型企業であり、提携先の製薬企業等から確保した契約一時金、研究開発協力金、マイルストーン収入等をもとに基礎研究や臨床開発を推進しております。将来、当社が開発した医薬品等を上市した場合には販売収入や提携先からのロイヤリティ収入等が計上されることとなり、これにより利益が大きく拡大することが想定されます。

しかしながら、医薬品の開発には長い時間と多額な資金が必要であり、製品が製造販売承認・上市されるまでの間は、自社開発の加速化・進展等に伴い研究開発費が大幅に増加します。公募増資等により確保した長期、安定的な開発資金に加え、契約している既存の製品開発の着実な進展によるマイルストーン収入の確保、新たなライセンス契約の締結による一時金をはじめとする新たな資金の確保、共同研究・共同開発契約による資金負担の軽減、公的補助金等の活用等

を進め、財務基盤を含めた経営基盤の安定を図りながら事業を推進してまいり所存です。

また、化粧品など医薬品以外の分野における当社技術の応用や材料・製剤の供給体制を充実させ、比較的短期に収入を得ることにより、経営基盤の安定化に寄与する事業も推進してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

上述のとおり、当社は、日本発のナノテクノロジーを応用したミセル化ナノ粒子をコア技術として、主にかん領域において新しい医薬品を生み出し、がん領域のイノベーションファーマーとして、世の中に必要とされる「ファーストワン」として人々の健康とQOLの向上に貢献することを目指し、事業を推進しております。

当社では、ミセル化ナノ粒子技術を利用した医薬品の実用化によって、従来の薬物療法より有効性と安全性を高め、これまで期待する効果が得られなかったがん等の難治性疾患の薬物療法をより有効にすることができると考えており、今後とも同技術のパイオニアとしてポテンシャルを最大限に活かした製品開発を目指し、社会的ニーズと貢献度の高い抗がん剤事業を中心にグローバル展開を行い、化粧品事業をはじめとする周辺事業についても、積極的に事業を展開していきたいと考えており、以下を対処すべき課題と認識しております。

① 自社開発の加速化及び適応症の拡大

開発の進捗を自らコントロールし、計画的に開発を進めることができる自社開発戦略を進め、それぞれの製品が持つ製品価値の最大化を実現します。主要パイプラインのうち、ナノプラチン[®] (NC-6004) 及びダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) につき、早期の承認・上市を実現することが当社の企業価値を最大限に高めるという認識の下、これらの臨床開発を独力で加速化します。さらに、将来における申請及び承認を視野に入れ、適応症の選択性を拡大し、早期承認の可能性が高いと判断される適応症に絞り込んで臨床試験を推進することにより、治験期間の短縮と承認確率の向上を目指します。

② 開発パイプラインの拡充

次世代型ADCM技術や、核酸デリバリー技術 (Active型NanoFect[®]) 等を用いた研究開発を迅速化し、その成果を主要パイプラインに引き上げ、パイプラインの拡充を図るとともに、これら技術の蓄積と応用により、他のバイオ・製薬企業とのアライアンスを加速します。

③ ネットワーク活用と提携拡大

主要パイプラインに続く製品の開発を推進し、ライセンスアウトや共同開発を行うことができる提携先の開拓を引き続き継続します。提携先の開拓に当たっては、国内外の幅広いネットワークを活用し、製薬企業等との提携、当社と相乗効果があるテクノロジーやパイプラインの探索及び獲得を進めるとともに、外部からの製品パイプラインの導入や製薬・バイオ企業への投資・買収等も視野に入れ、事業・商品ポートフォリオの拡充を目指します。

④ 経営基盤の充実

当社は、独自技術を基盤とした研究開発型国内バイオベンチャー企業から、画期的な医薬品を全世界に向けて一貫して開発、製造そして販売する製薬会社への進化を遂げるべく、医薬品会社に求められる経営基盤 (開発、製造、販売体制等) の構築が急務であると考えております。医薬品事業の経営基盤構築や関連事業や周辺事業の拡大を加速させるためには、当社の内部経営資源を最大限に活用するとともに、有力な企業との資本・事業提携、M&Aを通じた外部経営資源の活用や外部成長の取り込みを図っていくことが有力な選択肢になると考えており、検討を進めてまいります。

⑤ ライフサイクルマネジメントと特許戦略の強化

優良製薬企業等とのネットワーキングを構築し、各社の既存製品や新薬候補薬物のライフサイクルマネジメントに貢献できるビジネスモデルを構築します。また、特許戦略を構築・推進し、製品のライフサイクルマネジメント戦略に活用します。

⑥ 技術力の最良化と最新技術の確保

大学・研究機関との共同研究や他企業との提携により、自社の基盤技術力の最適化・最良化を進めるとともに、

競争力の根源となる中核的な機能・分野を独自のノウハウとして創成し、収入源を確保します。

⑦技術の応用範囲の拡大

医薬品以外の分野にも研究開発の応用範囲を広げ、特に化粧品事業の分野において早期の新製品開発を実現することにより、安定した収入源の確保を目指します。

⑧選択と集中、アウトソーシングの活用

研究開発プロジェクトの推進においては絶えず技術・事業性の観点からプロジェクトの優先順位付けを行い、大学、研究機関及び外部受託機関との連携・提携を有効活用します。

⑨コーポレート・ガバナンスの充実

当社のビジョン実現のため、経営の効率性を高めつつ、株主及び投資家、患者、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

⑩財務安定性の確保

当社は継続的に研究開発投資を行っており、研究開発テーマによっては多額の投資が見込まれる場合もあります。投資資金の確保につきましては、事業活動から稼得される収益から確保すべく最大限の努力を行いながら、効率的かつ効果的な手法による資金調達を行うことにより、財務安定性を確保していきます。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、会計基準につきましては日本基準を適用しております。今後のIFRS（国際財務報告基準）の検討につきましては、国内外の諸情勢を踏まえて、適切に対応していく方針であります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,666,475	12,081,191
受取手形	42,994	66,030
売掛金	193,627	35,363
有価証券	105,217	1,679,155
商品及び製品	-	17,011
原材料及び貯蔵品	51,400	132,779
前払費用	77,225	214,679
未収消費税等	54,995	67,794
未収入金	12,361	22,523
その他	4,972	20
貸倒引当金	△24	△24
流動資産合計	14,209,243	14,316,526
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	42,754	45,532
減価償却累計額	△3,476	△42,956
建物附属設備（純額）	39,277	2,576
構築物	1,705	1,705
減価償却累計額	△113	△1,704
構築物（純額）	1,591	0
機械及び装置	392,523	453,893
減価償却累計額	△269,345	△395,400
機械及び装置（純額）	123,177	58,493
工具、器具及び備品	13,361	13,934
減価償却累計額	△8,281	△13,416
工具、器具及び備品（純額）	5,079	517
有形固定資産合計	169,126	61,587
無形固定資産		
実施許諾権	0	0
電話加入権	149	149
ソフトウェア	6,225	10,849
無形固定資産合計	6,375	10,999
投資その他の資産		
投資有価証券	113,026	788,187
長期前払費用	16,809	15,318
敷金及び保証金	189,446	193,723
投資その他の資産合計	319,282	997,229
固定資産合計	494,784	1,069,815
資産合計	14,704,027	15,386,342

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,112	13,709
未払金	119,921	176,249
未払費用	5,867	6,139
未払法人税等	25,699	30,245
預り金	4,816	5,658
その他	-	34
流動負債合計	173,417	232,036
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	3,000,000
繰延税金負債	5,238	1,432
資産除去債務	23,372	24,099
固定負債合計	28,610	3,025,531
負債合計	202,028	3,257,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,768,406	10,774,821
資本剰余金		
資本準備金	10,749,591	10,756,006
資本剰余金合計	10,749,591	10,756,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△7,111,413	△9,648,561
利益剰余金合計	△7,111,413	△9,648,561
株主資本合計	14,406,584	11,882,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,559	3,557
評価・換算差額等合計	9,559	3,557
新株予約権	85,854	242,950
純資産合計	14,501,999	12,128,773
負債純資産合計	14,704,027	15,386,342

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	675,801	243,344
売上原価	※1 211,832	31,622
売上総利益	463,969	211,722
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,572,197	※2, ※3 2,294,401
営業損失(△)	△1,108,227	△2,082,678
営業外収益		
受取利息	28,405	55,515
為替差益	919,044	-
その他	360	15,497
営業外収益合計	947,810	71,013
営業外費用		
為替差損	-	351,237
株式交付費	7,641	131
新株予約権発行費	3,216	13,324
社債発行費	-	4,823
営業外費用合計	10,857	369,516
経常損失(△)	△171,274	△2,381,182
特別利益		
固定資産売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除売却損	※4 684	※4 22
減損損失	※5 33,694	※5 152,716
特別損失合計	34,379	152,739
税引前当期純損失(△)	△205,644	△2,533,922
法人税、住民税及び事業税	1,512	3,226
当期純損失(△)	△207,156	△2,537,148

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		137,405	64.9	6,156	21.1
II 労務費		14,734	6.9	2,452	8.4
III 経費	※	59,692	28.2	20,622	70.5
当期総製造費用		211,832	100.0	29,232	100.0
期首商品たな卸高		—		—	
当期商品仕入高		—		19,401	
期末商品たな卸高		—		17,011	
商品売上原価		—		2,390	
当期売上原価		211,832		31,622	

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 47,928千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 19,606千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,242,904	10,224,098	10,224,098	△6,904,256	△6,904,256	13,562,747
当期変動額						
新株の発行	525,501	525,492	525,492			1,050,994
当期純損失(△)				△207,156	△207,156	△207,156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	525,501	525,492	525,492	△207,156	△207,156	843,837
当期末残高	10,768,406	10,749,591	10,749,591	△7,111,413	△7,111,413	14,406,584

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	969	969	33,337	13,597,054
当期変動額				
新株の発行				1,050,994
当期純損失(△)				△207,156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,590	8,590	52,516	61,106
当期変動額合計	8,590	8,590	52,516	904,944
当期末残高	9,559	9,559	85,854	14,501,999

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,768,406	10,749,591	10,749,591	△7,111,413	△7,111,413	14,406,584
当期変動額						
新株の発行	6,414	6,414	6,414			12,829
当期純損失（△）				△2,537,148	△2,537,148	△2,537,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,414	6,414	6,414	△2,537,148	△2,537,148	△2,524,319
当期末残高	10,774,821	10,756,006	10,756,006	△9,648,561	△9,648,561	11,882,265

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,559	9,559	85,854	14,501,999
当期変動額				
新株の発行				12,829
当期純損失（△）				△2,537,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,001	△6,001	157,095	151,093
当期変動額合計	△6,001	△6,001	157,095	△2,373,225
当期末残高	3,557	3,557	242,950	12,128,773

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△205,644	△2,533,922
減価償却費	18,807	28,325
新株予約権発行費	3,216	13,324
社債発行費	-	4,823
受取利息	△28,405	△55,515
為替差損益 (△は益)	△919,497	360,930
株式交付費	7,641	131
減損損失	33,694	152,716
固定資産除売却損益 (△は益)	674	22
株式報酬費用	48,148	50,299
売上債権の増減額 (△は増加)	△209,381	135,226
たな卸資産の増減額 (△は増加)	151,160	△98,390
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△22,243	△12,799
前払費用の増減額 (△は増加)	△15,241	△137,454
買掛金の増減額 (△は減少)	△22,927	△3,403
未払金の増減額 (△は減少)	31,413	67,891
未払費用の増減額 (△は減少)	△10,532	272
預り金の増減額 (△は減少)	582	841
その他	△4,062	2,753
小計	△1,142,596	△2,023,926
利息の受取額	24,329	54,349
法人税等の支払額	△2,420	△1,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,120,686	△1,971,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,700,695	△7,142,829
定期預金の払戻による収入	6,417,183	16,954,978
有形固定資産の取得による支出	△159,533	△76,748
有形固定資産の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	△6,900	△12,405
建設協力金の支払による支出	△90,000	-
有価証券の取得による支出	-	△1,000,000
投資有価証券の取得による支出	-	△1,335,117
資産除去債務の履行による支出	△14,477	-
敷金及び保証金の差入による支出	△12,694	△3,078
敷金及び保証金の回収による収入	5,004	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,562,103	7,384,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	499,989	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	743	7,872
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	2,995,176
新株予約権の発行による収入	6,987	98,297
新株予約権の発行による支出	△3,216	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,504	3,101,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	196,527	△117,479
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,981,757	8,397,575
現金及び現金同等物の期首残高	5,034,174	2,052,417
現金及び現金同等物の期末残高	2,052,417	10,449,992

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
構築物	10年
機械及び装置	4～12年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(2) 新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

(3) 社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不

能見込額を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,275千円が売上原価に算入されております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は2.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当・役員報酬	149,314千円	155,278千円
研究開発費	1,053,688千円	1,832,664千円
支払手数料	96,552千円	76,570千円
租税公課	53,711千円	67,982千円
顧問料	34,598千円	33,947千円
減価償却費	956千円	2,528千円

※3 前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は1,053,688千円であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は1,832,664千円であります。

※4 前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産除売却損の内容は、移転や不稼働資産の廃棄等に伴う建物附属設備、機械及び装置、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの除売却損（684千円）であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

固定資産除売却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う機械及び装置の除売却損（22千円）であります。

※5 前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、将来のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額致しました。

(3) 減損損失の金額の内訳は以下のとおりです。

機械及び装置	31,969千円
実施許諾権	237千円
ソフトウェア	1,487千円

上記は、本社（千葉県柏市）における研究用設備であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、将来のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額致しました。

(3) 減損損失の金額の内訳は以下のとおりです。

建物附属設備	36,040千円
構築物	1,420千円
機械及び装置	106,557千円
工具、器具及び備品	3,852千円
ソフトウェア	4,845千円

上記は、本社（千葉県柏市）及び東京オフィス（東京都中央区）における研究用設備、事務用機器等であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	402,652	42,204,206	—	42,606,858
合計	402,652	42,204,206	—	42,606,858

(注) 普通株式の株式数の増加42,204,206株は、平成26年4月1日付で株式分割（普通株式1株につき100株）したことによる増加39,862,548株、新株予約権の行使に伴う新株式発行による増加1,952,258株、第三者割当による新株式発行による増加389,400株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末	
第7回新株予約権（い）	普通株式	1,560	154,440	10,000	146,000	22,536
第7回新株予約権（ろ）	普通株式	—	15,000	3,000	12,000	4,303
第7回新株予約権（は）	普通株式	—	15,000	—	15,000	3,538
第9回新株予約権	—	—	—	—	—	900
第11回新株予約権	—	—	—	—	—	41,310
第12回新株予約権	普通株式	—	279,500	—	279,500	6,987
第13回新株予約権	—	—	—	—	—	6,277
第2回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	19,278	1,909,980	1,929,258	—	—
合計	—	20,838	2,373,920	1,942,258	452,500	85,854

- (注) 1. 第7回新株予約権(い)の増加は株式分割(普通株式1株につき100株)によるものであり、減少は期中における行使によるものであります。
2. 第7回新株予約権(ろ)の増加は期中における行使期間到来によるものであり、減少は期中における行使によるものであります。
3. 第7回新株予約権(は)の増加は期中における行使期間到来によるものであります。
4. 第12回新株予約権の増加はストック・オプションとして平成26年9月3日付で発行し、行使期間が到来したことによるものです。
5. 第2回転換社債型新株予約権付社債の増加は株式分割(普通株式1株につき100株)によるものであり、減少は期中における新株予約権の行使によるものであります。
6. 第11回新株予約権及び第13回新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。また、第9回新株予約権は、発行要項に定める行使条件(マイルストーン条項)を達成しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	42,606,858	22,000	—	42,628,858
合計	42,606,858	22,000	—	42,628,858

(注) 普通株式の株式数の増加22,000株は、新株予約権の行使に伴う新株式発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末	
第7回新株予約権(い)	普通株式	146,000	—	15,000	131,000	20,221
第7回新株予約権(ろ)	普通株式	12,000	—	7,000	5,000	1,793
第7回新株予約権(は)	普通株式	15,000	—	3,000	12,000	2,830
第9回新株予約権	—	—	—	—	—	900
第11回新株予約権	—	—	—	—	—	82,851
第12回新株予約権	普通株式	279,500	—	4,000	275,500	6,887
第13回新株予約権	—	—	—	—	—	15,744
第14回新株予約権	普通株式	—	5,525,000	—	5,525,000	84,201
第15回新株予約権	—	—	—	—	—	27,520
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	2,631,578	—	2,631,578	(注5)
合計	—	452,500	8,156,578	29,000	8,580,078	242,950

- (注) 1. 第7回新株予約権(い)及び第7回新株予約権(ろ)の減少は期中における行使によるものであります。
2. 第7回新株予約権(は)及び第12回新株予約権の減少は期中における権利者の退職に伴う消滅によるものであります。
3. 第14回新株予約権の増加は、期中において第三者割当による発行をしたことによるものです。
4. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、期中において第三者割当による発行をしたことによるものであります。
5. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
6. 第11回新株予約権及び第13回新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。また、第9回新株予約権及び第15回新株予約権は、発行要項に定める行使条件(マイルストーン条項)を達成しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	13,666,475千円	12,081,191千円
有価証券 (MMF)	105,217千円	105,242千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△11,719,274千円	△1,736,441千円
現金及び現金同等物	2,052,417千円	10,449,992千円

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

第2回転換社債型新株予約権付社債に関するもの

新株予約権の行使による資本金増加額	270,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	270,000千円
新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少額	540,000千円

不動産賃貸借契約に関するもの

賃貸借契約による建設協力金から敷金及び保証金への振替額	175,560千円
-----------------------------	-----------

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に公募増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の債務不履行等に係るリスク) の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規定に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち業務上の関係を有する企業の株式の一部については、発行体等の信用リスクに晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

敷金及び保証金は不動産賃貸借契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

有価証券のうちMMFについては、変動リスクが小さく、常時解約可能であります。定期的に取引金融機関より価格の提示を受けております。

有価証券のうち合同運用金銭信託については、発行体等の信用リスクにも晒されておりますが、格付が高く短期で決済されるため、リスクは僅少と考えております。

有価証券及び投資有価証券のうち満期保有目的の債券については、外貨建てであるため為替の変動リスクに晒されており、また発行体等の信用リスクにも晒されておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少と考えております。

投資有価証券のうち業務上の関係を有する企業の株式の一部については、外貨建てであるため為替の変動リスクに晒されており、また発行体等の信用リスクにも晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握

に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成27年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	13,666,475	13,666,475	—
② 受取手形	42,994	42,994	—
③ 売掛金	193,627		
貸倒引当金（※）	△24		
差引	193,602	193,602	—
④ 有価証券	105,217	105,217	—
⑤ 敷金及び保証金	176,751	176,751	—
資産計	14,185,040	14,185,040	—
① 買掛金	17,112	17,112	—
② 未払金	119,921	119,921	—
負債計	137,033	137,033	—

（※）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形、並びに③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金、及び②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	113,026
敷金及び保証金	12,694

投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金の一部については、市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	13,666,475	—	—	—
② 受取手形	42,994	—	—	—
③ 売掛金	193,602	—	—	—
⑤ 敷金及び保証金	—	—	100,000	90,000

当事業年度（平成28年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	12,081,191	12,081,191	—
② 受取手形	66,030	66,030	—
③ 売掛金	35,363		
貸倒引当金（※）	△24		
差引	35,338	35,338	—
④ 有価証券及び投資有価証券	2,345,123	2,345,600	476
⑤ 敷金及び保証金	177,950	177,950	—
資産計	14,705,635	14,706,112	476
① 買掛金	13,709	13,709	—
② 未払金	155,436	155,436	—
負債計	169,145	169,145	—

（※）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形、並びに③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格を、期末日為替相場によって換算した価額によっております。合同運用金銭信託については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。MMFについては、取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑤敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金、及び②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	122,219
敷金及び保証金	15,773
転換社債型新株予約権付社債	3,000,000

投資有価証券の一部及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金の一部については、市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	12,081,191	—	—	—
② 受取手形	66,030	—	—	—
③ 売掛金	35,338	—	—	—
④ 有価証券及び投資有価証券	1,563,400	664,812	—	—
⑤ 敷金及び保証金	—	—	100,000	90,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

有価証券(MMF)(貸借対照表計上額105,217千円)は、取得価額をもって貸借対照表計上額としております。
投資有価証券(貸借対照表計上額113,026千円)は、外貨建て取得価額を決算日の直物為替相場により円貨に換算した評価額をもって貸借対照表計上額としております。

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	898,016	899,196	1,179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	341,863	341,161	△702
合計	1,239,880	1,240,357	476

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券(その他)	1,105,242	1,105,242	—
合計	1,105,242	1,105,242	—

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額122,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	金額(千円)
売上原価	26,431
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,717

2 スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	金額(千円)
現金及び預金	6,987

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権(は)	第3回新株予約権(に)
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 社外協力者 5名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 65,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成17年11月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第4回新株予約権(い)	第7回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 社外協力者 1名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 30,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成18年3月1日	平成23年8月15日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が320円以上であることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで	平成25年8月16日から 平成30年8月15日まで

	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成24年5月11日	平成24年5月23日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が320円以上であることを要す。 	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成26年5月12日から 平成31年5月11日まで	平成26年5月24日から 平成31年5月23日まで

	第9回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 22,500株	
付与日	平成25年6月10日	
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、会社が以下のア乃至ウに掲げる条件（マイルストーン条項）を達成した場合に限り、新株予約権の行使が可能となる。 <p>ア 割当数の3分の1 当社が平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3.経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「開発品目」及び平成25年5月24日以降に当社で新規に開発した品目及び他者から導入した品目が、製造販売承認を取得し、かつ、同短信の主要パイプライン（以下、「主要パイプライン」という）のうち1つ以上の開発段階が第Ⅲ相臨床試験を開始していること。</p> <p>イ 割当数の3分の1 平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3.経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「新規開発パイプライン」（以下、「新規開発パイプライン」という）が、第Ⅰ相臨床試験を開始していること。</p> <p>ウ 割当数の3分の1 主要パイプライン及び新規開発パイプラインが、日本、欧米またはアジア（中国、インド、台湾、シンガポール、韓国、香港のうち2国以上）において、開発または販売または製造に関するライセンス契約（平成25年5月24日までに締結されているものを除く）を締結していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で新株予約権の行使価額に25%を乗じた価額を下回った場合、マイルストーン条項達成の有無に拘わらず、行使期間満了日までに、行使価額に70%を乗じた価額で残存する新株予約権の全てを行使しなければならない。 	
対象勤務期間	対象の定めはありません。	
権利行使期間	平成25年6月10日から平成30年6月9日まで	

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 99,500株	普通株式 279,500株
付与日	平成26年4月2日	平成26年9月3日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 被付与者が取締役、監査役、従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権者は本新株予約権の行使期間中に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年4月3日から 平成33年4月2日まで	平成26年9月3日から 平成31年9月2日まで

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 24,500株
付与日	平成26年9月3日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月3日から 平成33年9月2日まで

*ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及び変動状況

i ストック・オプションの数

	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)	第4回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	10,000	5,000	5,000	156,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	5,000	5,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	10,000	—	—	146,000

	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	15,000	15,000	22,500	—
付与	—	—	—	99,500
失効	—	—	—	—
権利確定	15,000	15,000	—	—
未確定残	—	—	22,500	99,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	15,000	15,000	—	—
権利行使	3,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	12,000	15,000	—	—

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	279,500	24,500
失効	—	—
権利確定	279,500	—
未確定残	—	24,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	279,500	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	279,500	—

*当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

ii 単価情報

	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)	第4回新株予約権 (け)	第7回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	304.0	396.9	396.9	276
行使時平均株価(円)	—	1,268.0	1,296.0	1,328.5
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	154.4

	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	552	537	3,320	1,620
行使時平均株価(円)	1,169.0	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	358.6	235.9	40	835

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1,460	1,372
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	25	887

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格の調整が行われております。

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション	ブラック・ショールズ方程式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
①株価変動性	96.02% (予想満期日までの期間(4.51年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。)	68.7% (直近1年間の株価実績に基づき算定しております。)	92.4% (予想残存期間(4.5年間)に基づき算定しております。)
②予想残存期間	4.51年間	5年間	4.5年間
③配当率	0% (当社配当実績によっております。)	0% (当社配当実績によっております。)	0% (当社配当実績によっております。)
④無リスク利率	0.171% (予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。)	0.1% (算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。)	0.13% (算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。)

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	金額（千円）
売上原価	35,026
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	15,273

2 ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	金額（千円）
現金及び預金	27,520

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権（は）	第7回新株予約権（い）
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 社外協力者 5名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数（*）	普通株式 65,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成17年11月1日	平成23年8月15日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が320円以上であることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	平成25年8月16日から 平成30年8月15日まで

	第7回新株予約権（ろ）	第7回新株予約権（は）
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（*）	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成24年5月11日	平成24年5月23日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が320円以上であることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成26年5月12日から 平成31年5月11日まで	平成26年5月24日から 平成31年5月23日まで

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 22,500株
付与日	平成25年6月10日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、会社が以下のア乃至ウに掲げる条件（マイルストーン条項）を達成した場合に限り、新株予約権の行使が可能となる。 ア 割当数の3分の1 当社が平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3.経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「開発品目」及び平成25年5月24日以降に当社で新規に開発した品目及び他者から導入した品目が、製造販売承認を取得し、かつ、同短信の主要パイプライン（以下、「主要パイプライン」という）のうち1つ以上の開発段階が第Ⅲ相臨床試験を開始していること。 イ 割当数の3分の1 平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3.経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「新規開発パイプライン」（以下、「新規開発パイプライン」という）が、第Ⅰ相臨床試験を開始していること。 ウ 割当数の3分の1 主要パイプライン及び新規開発パイプラインが、日本、欧米またはアジア（中国、インド、台湾、シンガポール、韓国、香港のうち2国以上）において、開発または販売または製造に関するライセンス契約（平成25年5月24日までに締結されているものを除く）を締結していること。 ・新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で新株予約権の行使価額に25%を乗じた価額を下回った場合、マイルストーン条項達成の有無に拘わらず、行使期間満了日までに、行使価額に70%を乗じた価額で残存する新株予約権の全てを行使しなければならない。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月10日から平成30年6月9日まで

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 99,500株	普通株式 279,500株
付与日	平成26年4月2日	平成26年9月3日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 被付与者が取締役、監査役、従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権者は本新株予約権の行使期間中に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年4月3日から 平成33年4月2日まで	平成26年9月3日から 平成31年9月2日まで

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 24,500株
付与日	平成26年9月3日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月3日から 平成33年9月2日まで

	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 44名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 2,063,000株
付与日	平成27年10月30日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、発行会社が下記ア乃至ウに掲げる条件（マイルストーン条項）を達成した場合に限り、各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の数（以下、「当初割当数」という）に、ア乃至ウに規定する割合を乗じた数の本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能となる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ア 発行会社が平成27年5月14日に開示した「平成27年3月期決算短信（非連結）1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析開発パイプラインの状況」に記載された「NK105」が、販売承認を取得した場合。当初割当数の40% イ 発行会社が平成27年5月14日に開示した「平成27年3月期決算短信（非連結）1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析開発パイプラインの状況」に記載された「NC-6004」が、承認申請を行った場合。当初割当数の20% ウ 発行会社が平成27年5月14日に開示した「平成27年3月期決算短信（非連結）1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析開発パイプラインの状況」に記載された「NC-6004」が、販売承認を取得した場合。当初割当数の40% <p>ア乃至ウのマイルストーンの全てを達成した場合に、残余の本新株予約権がある場合は、当該本新株予約権を全て行使することができる。</p> <p>当社は、各マイルストーン条項が達成された場合には、新株予約権者に対しその旨及び行使開始日を通知するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成27年11月2日から平成34年10月31日まで

*ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及び変動状況

i ストック・オプションの数

	第3回新株予約権 (は)	第7回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	10,000	146,000	12,000	15,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	15,000	7,000	—
失効	10,000	—	—	3,000
未行使残	—	131,000	5,000	12,000

	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	22,500	99,500	—	24,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	2,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	22,500	99,500	—	22,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	279,500	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	4,000	—
未行使残	—	—	275,500	—

	第15回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	2,063,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,063,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

*当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

ii 単価情報

	第3回新株予約権 (は)	第7回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)
権利行使価格(円)	304	276	552	537
行使時平均株価(円)	—	1,115	1,146.9	—
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	154.4	358.6	235.9

	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	3,320	1,620	1,460	1,372
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	40	835	25	887

	第15回新株予約権
権利行使価格(円)	1,140
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	13.34

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格の調整が行われております。

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性：93.92%（予想満期日までの期間（7年間）に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。）

②予想残存期間：7年間

③配当率：0%（当社配当実績によっております。）

④無リスク利率：0.123%（予想残存期間に対応する国債の利回りであります。）

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は当事業年度において、平成26年6月に旧柏本社及び旧東京オフィスを閉鎖し新柏本社へ移転統合し、また平成27年3月に新東京オフィスを開設致しました。これに伴い、旧柏本社及び旧東京オフィスにかかる資産除去債務を履行し、新柏本社及び新東京オフィスそれぞれの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として資産除去債務を計上致しました。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたっては、使用見込期間を11年及び13年として当該使用見込期間経過後の除去費用を見積り、設置時点における無リスクの割引率で割り引いております。適用している割引率は0.5%及び0.8%であります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	15,822千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,193千円
時の経過による調整額	179千円
資産除去債務の履行による減少額	△15,822千円
期末残高	23,372千円

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は当事業年度においてiCONMラボ(川崎サテライト研究所)を開設したことに伴い、当該不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として資産除去債務を計上致しました。

これにより、柏本社、東京オフィス及びiCONMラボ(川崎サテライト研究所)のそれぞれの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたっては、使用見込期間を11~13年として当該使用見込期間経過後の除去費用を見積り、設置時点における無リスクの割引率で割り引いております。適用している割引率は0.5~0.8%であります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	23,372千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	536千円
時の経過による調整額	190千円
期末残高	24,099千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	338.35円	278.82円
1株当たり当期純損失金額	5.12円	59.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失(千円)	207,156	2,537,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	207,156	2,537,148
期中平均株式数(株)	40,455,531	42,621,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年5月24日開催の取締役会決議による第9回新株予約権(普通株式22,500株) 平成26年3月14日開催の取締役会決議による第11回新株予約権(普通株式99,500株) 平成26年8月19日開催の取締役会決議による第12回新株予約権(普通株式279,500株)及び第13回新株予約権(普通株式24,500株)	平成25年5月24日開催の取締役会決議による第9回新株予約権(普通株式22,500株) 平成26年3月14日開催の取締役会決議による第11回新株予約権(普通株式99,500株) 平成26年8月19日開催の取締役会決議による第12回新株予約権(普通株式275,500株)及び第13回新株予約権(普通株式22,500株) 平成27年9月18日開催の取締役会決議による第14回新株予約権(普通株式5,525,000株)、第15回新株予約権(普通株式2,063,000株)及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(普通株式2,631,578株)

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社が平成27年10月に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、当事業年度終了後、平成28年5月12日までに権利行使による新株への転換が行われました。その概要は次の通りであります。

- ・ 転換社債型新株予約権付社債の減少額 525,000千円
- ・ 資本金の増加額 262,500千円
- ・ 資本準備金の増加額 262,500千円
- ・ 増加した株式の種類及び株数 普通株式 460,526株

6. その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

該当事項はありません。